

市報

とく

今号の内容

CONTENTS

市職員の給与の現状 2



ご存じですか。障害者のための福祉制度 3

畜犬登録と狂犬病予防注射 4

3月議会・新年度予算案は183億円 6

働きたい女性の経理事務・ワープロ講習会 //

ごみ処理問題懇話会が提言書 8

「空き缶回収機」補助券と環境商品交換 //



開幕楽しみな鳥栖F

新生・鳥栖フュチヤーズが2月28日、県営総合運動場でヴェルディ川崎と対戦。結果は1対6で敗れはしたものの、再三、相手ゴールを脅かし、1万人の大観衆を沸かせました。バルデスらの新加入で攻撃的なサッカーに変身。J昇格に向けた4月の開幕が楽しみです。

平成8年 802
3 15日号

これら市職員の給与については、市議会を通じて公にされているところですが、市民のみなさんの一層のご理解をいただくため、本年もその概要をお知らせします。

7. 職員手当の状況

(平成7年度)

| 区分 | | 鳥栖市 | 国 |
|---------------------|-------|--|-----------------------------------|
| 期末手当 勤勉手当 | 6月期 | (期末手当) (勤勉手当) 1.6月分 0.6月分 | (期末手当) (勤勉手当) 1.6月分 0.6月分 |
| | 12月期 | 1.9月分 0.6月分 | 1.9月分 0.6月分 |
| | 3月期 | 0.5月分 — | 0.5月分 — |
| | 計 | 4.0月分 1.2月分 | 4.0月分 1.2月分 |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | 有 | 有 |
| 退職手当 | 勤続20年 | (自己都合) (勤続・定年) 21.0月分 28.875円分 | (自己都合) (勤続・定年) 21.0月分 28.875円分 |
| | 〃 25年 | 33.75月分 44.55円分 | 33.75月分 44.55円分 |
| | 〃 35年 | 47.5月分 62.7月分 | 47.5月分 62.7月分 |
| | 最高限度額 | 60.0月分 62.7月分 | 60.0月分 62.7月分 |
| その他の加算措置 | | 定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算) | 定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算) |
| 退職時特別昇給 | | 10年未満 1号給 10年以上20年未満 2号給 20年以上 3号給 | 1号給 |
| 1人当たり平均支給額 | | 29,296千円 | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

| | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------|
| 時間外勤務手当 | 6年度 | 支給総額 | 132,328千円 |
| | 職員1人当たり支給年額 | 311千円 | |
| 5年度 | 支給総額 | 146,595千円 | |
| | 職員1人当たり支給年額 | 347千円 | |

| 特殊勤務手当 (6年度) | 区分 | | 全職種 |
|-----------------|-------------------|--|------------------|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | | 15.1% |
| | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | | 62,992円 |
| | 手当の種類(手当数) | | 15 |
| 代表的な手当の名称 | 支給額の多い手当 | | 汚物処理手当 し尿処理手当 |
| | 多くの職員に支給されている手当 | | 市税事務従事者手当 |

(平成7年4月1日現在)

| 区分 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 |
|------|--|------------------------------|
| 扶養手当 | 同 | — |
| 住居手当 | 異 | 最低保障 1,500円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者………同 交通機関以外の利用者………異 併用者………同 | 交通機関以外の利用者 2,300円~14,000円 |

8. 特別職の報酬等の状況

(平成7年4月1日現在)

| 区分 | 給与 | 月額 |
|----|-------------|---|
| 給料 | 市長助役 収入役 | 938,000円 751,000円 673,000円 |
| 報酬 | 議長副議長 議員 | 484,000円 433,000円 405,000円 |
| 期末 | 市長助役 収入役 | 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 計4.0月分 3月期 0.5月分 |
| 手当 | 議長副議長 議員 | 6月期 1.8月分 12月期 2.2月分 計4.0月分 3月期 — |

9. 定員の状況

ア. 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

| 部門 | 職員数 | 対前年増減数 | | |
|-----------|------|--------|------|------|
| | | 平成5年 | 平成6年 | 平成7年 |
| 一般行政部門 | 議会 | 7 | 7 | 0 |
| | 総務 | 86 | 87 | 1 |
| | 税務 | 34 | 34 | 0 |
| | 民生 | 71 | 74 | △1 |
| | 衛生 | 46 | 45 | 1 |
| | 労働 | 1 | 1 | 0 |
| | 農林水産 | 31 | 31 | 0 |
| | 商工 | 10 | 10 | 0 |
| | 土木 | 49 | 50 | 0 |
| | 小計 | 335 | 338 | 1 |
| 特別行政部門 | 教育 | 91 | 91 | 0 |
| | 小計 | 91 | 91 | 2 |
| 普通会計計 | | 426 | 429 | 3 |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 27 | 28 | △1 |
| | 下水道 | 15 | 16 | 1 |
| | その他 | 9 | 9 | 0 |
| | 小計 | 51 | 52 | 1 |
| 合計 | | 477 | 481 | 4 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員は除いています。

イ. 平成7年の職員数の増減状況

(単位:人)

| 部門 | 増員数 | 減員数 | 差引 | 主な増減理由 |
|-----------|------|-----|----|--------|
| 一般行政部門 | 議会 | 0 | 0 | 0 |
| | 総務 | 2 | 1 | 1 |
| | 税務 | 0 | 1 | △1 |
| | 民生 | 1 | 0 | 1 |
| | 衛生 | 0 | 0 | 0 |
| | 労働 | 0 | 0 | 0 |
| | 農林水産 | 0 | 1 | △1 |
| | 商工 | 0 | 0 | 0 |
| | 土木 | 3 | 2 | 1 |
| | 小計 | 2 | 0 | 2 |
| 特別行政部門 | 教育 | 2 | 0 | 2 |
| | 小計 | 2 | 0 | 2 |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 1 | 0 | 1 |
| | 下水道 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 1 | 0 | 1 |

大型事業推進に伴う水道基盤整備等

市職員給与等の現状

市役所で働いている職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮し、さらに市議会の審議を経て条例により定められています。

ご存じですか

障害者そのための福祉制度

障害者の自立と社会への参加を促進し、障害がある人もない人も共に明るく暮らせる住みよい街の実現に向けて、現在さまざまな福祉制度がありますが、ここでは身体・知的障害者を対象にした市の福祉制度について簡単にご紹介します。

日常生活のお世話は

■ホームヘルパーの派遣
身体・知的障害のために日

施設内での日常生活全般の介護を頼むことができます。

■短期入所(ショートステイ)

身体障害者の日常生活をより便利にしていくために、特

■日常生活用具の給付・貸与

身体障害者の日常生活をより便利にしていくために、特

殊寝台、特殊便器、福祉電話、ファックスなど日常生活用具の給付や貸与を行います。世帯の課税状況により費用の一

■住宅の改善のために

在宅・重度の身体障害者のため、居室や風呂、便所などを改善する場合に工事費の八割補助(限度額三十二万円)します。所得制限があります。

■重度身体障害者住宅改善整備

在宅・重度の身体障害者のため、居室や風呂、便所などを改善する場合に工事費の八割補助(限度額三十二万円)します。所得制限があります。

■医療サービスについて

市内に住む方で、①身体障害者手帳Aの方②療育手帳Aの方③身体障害者手帳三級と療育手帳Bの両方を持つ方には病院等で要した医療費(入院食事療養費を含む)のうち保険診療に係る自己負担分を助成します。所得制限があります。

■扶養共済制度について

以上のような制度のほかにも自動車運転免許取得に要した費用や自動車改造費の一部助成、高速道路・有料道路・JR・バス・タクシー・飛行機の料金・運賃割引、所得税・住民税など税の障害者控除があります。詳しい内容は福祉事務所社会係(☎(085)3552)へお尋ねください。

人工透析、腎移植、関節手術

■心身障害児(者)扶養共済

1. 人件費の状況

(平成6年度一般会計決算)

| 住民基本台帳人口(7,411) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費(B/A) | 5年度の 人件費率 |
|-----------------|--------------|-----------|-------------|----------|--------------|
| 56,266人 | 24,414,450千円 | 501,956千円 | 3,699,565千円 | 15.2% | 18.4% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含む

2. 職員給与費の状況

(平成7年度一般会計当初予算)

| 職員数(A) | 給与費 | | | 1人当たり 給与費(B/A) |
|--------|-------------|-----------|-----------|-------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | |
| 431人 | 1,673,866千円 | 216,487千円 | 784,705千円 | 2,675,058千円 |

(注) 職員手当には退職手当を含まない。給与費は当初予算に計上された額

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成7年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 現業職 | | 平均年齢 | |
|-----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | |
| 鳥栖市 | 325,900円 | 380,532円 | 40.1歳 | 313,559円 | 342,592円 | 45.3歳 |
| 国 | 297,346円 | — | 38.7歳 | 273,208円 | — | 47.9歳 |

4. 職員の初任給の状況

(平成7年4月1日現在)

| 区分 | 鳥栖市 | | 国 | |
|-------|-------|----------|----------|----------|
| | 決定初任給 | 採用2年経過日給 | 決定初任給 | 採用2年経過日給 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 169,000円 | 196,100円 | 169,000円 |
| | 高校卒 | 142,400円 | 169,000円 | 137,900円 |

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成7年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | | 同15年 | | 同20年 | |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 | 大学卒 | 高校卒 | 大学卒 | 高校卒 |
| 一般行政職 | 265,900円 | 325,900円 | 309,400円 | 342,592円 | 354,900円 | 317,600円 |
| | 225,700円 | — | 274,200円 | — | 317,600円 | — |
| 現業職 | 245,700円 | — | — | — | — | — |
| | 218,000円 | — | 251,900円 | — | 305,600円 | — |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成7年4月1日現在)

| 区分 | 級別職員数 | | | | | | | | | 計 |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|------|------|
| | 事務員 | 技術員 | 吏員 | 吏員 | 係長 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 部長 | |
| 職員数 | 2人 | 39人 | 64人 | 31人 | 14人 | 120人 | 27人 | 27人 | 6人 | 330人 |
| 構成比 | 0.6% | 11.8% | 19.4% | 9.4% | 4.2% | 36.4% | 8.2% | 8.2% | 1.8% | 100% |
| 1年前の構成比 | 1.8% | 9.5% | 18.5% | 8.0% | 5.3% | 38.8% | 7.7% | 8.6% | 1.8% | 100% |
| 5年前の構成比 | 4.0% | 3.7% | 16.0% | 21.1% | — | 46.2% | — | 9.0% | — | 100% |

(注) 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

障害の軽減や機能回復のため、指定の医療機関で心臓手術、

■心身障害児(者)扶養共済

心身障害児(者)の保護者が一定の掛金を納めることにより、保護者が亡くなったり、重度の障害者になった場合に、障害者に年金が支給されます。

■扶養共済制度について

以上のような制度のほかに助成、高速道路・有料道路・JR・バス・タクシー・飛行機の料金・運賃割引、所得税・住民税など税の障害者控除があります。詳しい内容は福祉事務所社会係(☎(085)3552)へお尋ねください。

■心身障害児(者)扶養共済

悩みごと出張相談

県シルバー情報相談センターでは「心配ごと悩みごと出張相談」を行います。

相談内容は生活全般、福祉サービス、健康、介護、年金、職業などについて、専門の相談員がお受けします。相談は無料。お気軽にご相談ください。

とき 三月二十五日(日)午前十時～午後四時

ところとりごえ荘

問い合わせ 県シルバー情報相談センター (☎ 0952 2565)

心身障害児通園事業

「ひかり園」の入園申請

市では、市内に居住する心身に障害を持つ就学前の児童を対象に、保護者と児童が一緒に通園する心身障害児通園事業「ひかり園」を社会福祉会館で行っています。

一日四時間程度指導員が障害の程度に合わせた指導や訓練などを行うほか、月に二回、専門の先生による心理リハビリ訓練もしています。

フアミリー
オリエンテーリング大会

スポーツ

(☎ 0952 2565)

M's(ミズ)フレッシュ
スポーツ教室

女性を対象に手軽にできるペタンクやソフトバレーボール、アトラックゲームなどを年間を通して行います。運動不足解消にぜひご参加ください。

休日救急医療センター准・正看護婦募集

入居を希望する方は四月一日から六月二十八日までに建設課建築係へ、申込用紙は三月十八日から同様で配布します。なお、入居には市内に居住または勤務し、市町村民税などを完納していることをはじめ、一定の条件を満たして下さい。

応募はカラープリント四切サイズ(組写真は除く)で、作品の裏に撮影場所・年月日(二年以内に撮影されたもの)・住所・氏名を明記し、五月二日までに都市計画課(鳥栖市宿町一一一八 ☎ 0952 3603)へ。応募作品は一人二点まで、先着二十点で締め切ります。額は市で準備します。

保健

国保の新保険証は郵送で

みなさんが現在お使いになっている「鳥栖市民健康保険被保険者証」は三月三十一日で有効期限が切れ、四月一日から使えなくなります。

平成八年度の新しい保険証はみなさんのご自宅へ三月下旬に『郵送』でお届けします。

郵送された保険証は、ご確認のうえ、保険証の記載事項に変更、訂正がある場合には本年度、平成八年度の両方の保険証と印鑑を持って、市民課までおいでください。

詳しくは保健課健康保険係

(☎ 0952 2565)

ルも簡単。遠足気分で友達や家族などグループでご参加ください。

とき 三月二十日(祝)午前九時～九時半受け付け

ところ 田代公園集合

とき 三月二十四日(木)からの毎週木曜日午前十時～正午

ところ 鳥栖勤労者総合福祉センター(曾根崎町)

参加料 無料

申し込み 教育委員会社会体育課(☎ 0952 2565)

申し込みもできます

市では、市内に居住する心身に障害を持つ就学前の児童を対象に、保護者と児童が一緒に通園する心身障害児通園事業「ひかり園」を社会福祉会館で行っています。

専門の先生による心理リハビリ訓練もしています。

オリンピック大会

オリエンテーリングはル

請は三月二十五日までに関係書類を添えて福祉事務所へ提出してください。
詳しくは福祉事務所社会係(☎ 0952 3552)へ。

畜犬登録と狂犬病予防注射

平成八年度の畜犬登録と狂犬病予防注射は四月に下の表の日程で行います。

対象は生後九十二日以上の犬で、登録注射手数料は五千八百三十円(昨年登録した犬で注射のみの場合は三千八百三十円)です。期間中においにになれない方は獣医師で個別に受けてください。

昨年の狂犬病予防法の改正で、犬の所有者は、飼い犬の登録を一生涯に一回すればよいことになります(生涯登録)。

昨年飼い犬の登録を済ませている方は、今年登録をする必要はありません。狂犬病予防注射だけ受けてください。

ただし、新制度では飼い犬

の死亡や住所の変更の際は、そのつど届け出が必要です。

該当する方は印鑑を持って市役所生活環境課へおいでください。

詳しくは同課環境衛生係(☎ 0952 3561)へ。

とき 10:00～11:30
13:30～15:00

とき 10:00～11:30
13:30～15:00

とき 10:00～11:30
13:30～15:00

とき 10:00～11:30
13:30～15:00

とき 9:00～12:00

とき 10:00～11:30
13:30～15:00

とき 10:00～11:30
13:30～15:00

とき 10:00～10:20
10:45～11:05
11:30～11:50

とき 9:00～12:00

募集

休日救急医療センター准・正看護婦

休日救急医療センターでは休日に勤務できる看護婦(准・正看護婦を問わず)一人を募集しています。

勤務条件や賃金など詳しく述べは保健センター(☎ 0952 3560)へ。

花の写真展作品

市では、五月二十六日(日)に開く第八回「花の日」行事の一環として花の写真を募集します。

身近に咲く草花やみどりの美しさ、優しさ、豊かさを写真に撮つてどしどしご応募ください。

応募はカラープリント四切サイズ(組写真は除く)で、作品の裏に撮影場所・年月日(二年以内に撮影されたもの)・住所・氏名を明記し、五月二日までに都市計画課(鳥栖市宿町一一一八 ☎ 0952 3603)へ。応募作品は一人二点まで、先着二十点で締め切ります。額は市で準備します。

3月定例市議会

新年度予算案は183億円

三月定例市議会は三月五日から同二十六日までの二十二日間の会期で開かれています。

今回、市執行部が提案した議案は平成八年度一般会計予算など三十七議案一諮問です。

一般会計予算案の総額は百八十三億千六百七十万四千円

で、前年度当初予算に対し一六・三%減となっています。

減額となつたのは、高齢者福祉施設、鳥栖駅構内東西連絡通路の建設が完了することや、鳥栖スタジアム建設事業が最終年度となり、工事費が大幅に減少したためです。

働きたい女性のための 募 経理事務・ワープロ講習会

県女性就業援助センターでは現在未就業で、講習会終了

後に就業を希望する女性の方を対象に「経理事務・ワープロ講習会」を次のとおり開きます。

この講習会は同センターが年二回開催しているもので、専門の講師がていねいに指導。

日商検定簿記三級の資格取得を目指します。

この機会にチャレンジしてみませんか。

とき 四月十六日から六月四日までのうちの二十一日間、午前十時～午後四時

ところ 鳥栖勤労者総合福祉センタ（曾根崎町）

内容 経理事務・ワープロ講習会

詳しく述べ生活環境課市民相談係（☎ 0536-57-6100）へ。

申込み 下の表のとおりです。

| とき | | 相談内容 | 定員 |
|----|-------|---|-----|
| 毎月 | 第2水曜日 | 9:30~15:30 行政、人権、心配ごと 10:00~15:00 交通事故 13:00~15:30 法律 | 三十人 |
| 毎月 | 第4水曜日 | 10:00~15:00 交通事故 13:00~15:30 法律、土地建物 | |

相談 第2・4水曜日はようこそ相談を新設

| 受講料 | 定員 |
|---------------------|-----|
| 無料（教材費四千円程度などは実費負担） | 三十人 |

申込み 三月二十九日までに市商工課（☎ 0536-07-1111）へ。

曾根崎の獅子舞

3月24日(日) 午前9時半

「曾根崎の獅子舞」が三月二十四日(日)午前九時半から曾根崎町老松宮で公開されたあと、同十一時ごろからサンメッセ鳥栖の「クロスロード」で「イーク96」イベント会場で披露。また、午後からも曾根崎町轟工務店前と老松宮の二か所で舞われます。

同獅子舞は鉦、太鼓の伴奏による獅子舞と小学生の男女による道ばやしから成り、土地の悪魔を払い、人々を淨め、豊作を祈願するものとして江戸時代後期から行われてきました。終戦後、途絶えていたものを昭和五十九年に復活。同六十二年には市重要無形文化財に指定されています。

この機会にぜひお見舞ください。この機会にぜひお見舞ください。

新年度予算の主な内容は▽

多目的スタジアム建設（外構工事、備品代を含む）▽スタジアムのほか体育施設の運営

管理を（財）鳥栖市地域振興財団に委託する「多目的スタジアム管理運営委託料」▽ホームヘルプ・給食・入浴などの各種サービスや介護支援センターなどが入る高齢者福祉施設

運営のための「在宅老人福祉対策費」▽生ごみ堆肥化容器購入補助金（EM菌ボカシ容

器を含む）▽ごみ減量化と古紙リサイクルを推進する「資源ごみ回収モデル事業」▽冷蔵庫、エアコンなどのフロンガス処理を行う「フロンガス回収事業」▽世界の博覧会規模改造工事……などです。

問い合わせは保健センター（☎ 0536-50-1111）へ

すこやかセンター（保健センター）だより

問い合わせは保健センター（☎ 0536-50-1111）へ

| 初 心 者 コース | 3歳児 健 康 体 操 | 健 1歳 6か月児 診 | 母 親 学 級 (いちごコース) | | | | ツベルクリン・BCG接種 | ニコニコエクササイズ教室 | |
|----------------------|---|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------|--|---|
| | | | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | | | |
| 4月23日から5月28日まで(計10回) | 4月30日(火) 13:30 10:00 11:30 | 4月24日(水) 13:30 14:30 | 4月24日(水) 30日(火) 9:30 11:30 | 4月24日(水) 30日(火) 9:30 15:00 | 5月9日(木) 11:30 | 5月22日(木) 9:30 11:30 | 鳥栖北 ツベルクリン 判定 BCG | 里旭 4月9日(火) 4月11日(木) 13:30~14:30 | 田代麓 4月10日(水) 4月12日(金) 4月18日(木) |
| み センターへ | ◎内容呼吸法を用いた健康体操（要の体操と自彌術）▽定員30人（先着順）▽申し込 | ◎対象者平成4年9月生まれの3歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 | ◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児 |

◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児

◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児

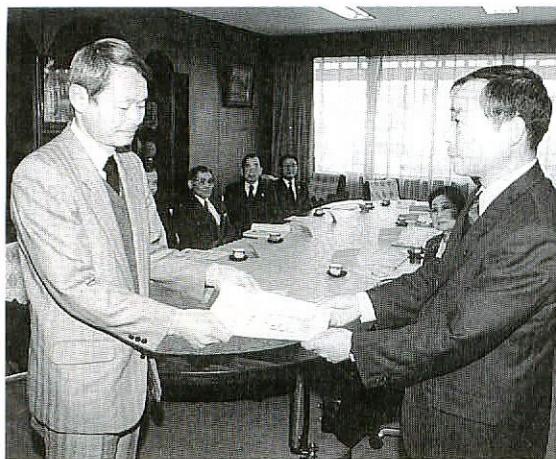
◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児

◎対象者平成6年9月生まれの1歳7か月児

◎持つくるもの室内用運動靴◎申し込み当日センターへ

ごみ処理問題懇話会

ごみ対策のあり方などについて検討してきた「鳥栖市ごみ処理問題懇話会」（座長＝河内俊英農学博士・久留米大学、十一人）は二月十九日、提言書をまとめ仁田利勝助役に手渡しました。



ごみの現状や問題点、対策、提言などが盛り込まれた
提言書を仁田助役に手渡す座長の河内氏

提言書には、懇話会が昨年十二月から三回にわたって検討してきた鳥栖市のごみの現状と問題点、対策、提言などが盛り込まれ、市民、事業者が一体となって環境保全行政が必要だと訴えています。また、提言では①市民から

区域事業の推進③ごみ減量推進事業所（モデル事業所）の設置などによる事業所ごみ減量対策④生ごみ堆肥化容器コンポスターに加え、とくに集合住宅などでのEM菌利用による生ごみ減量化の推進、発泡トレーラーなど資源ごみ回収活動の啓発⑤ごみ袋の形状と容量

の提言、意見の募集、ごみの出し方講習会の実施、集合住宅管理者に対する入居者への指導要請といった教育・広報

の見直しや、資源の有効利用を目的とした排出方法の細分化（紙ごみ、プラスチック、発泡トレー等に区分）など収集体制の見直し⑥空き缶回収機について利用者に現在渡し

は平成五年に発足。婦人会、消費者グループ、区長会、老人クラブの代表などが委員をつとめ、これまで市に対して指定ごみ袋・シール制の導入などの提言を行ってきました。

ている愛あいシール」から環境を考えた「水きりネットなどの環境対策商品」への切り替え――などを求めています

「くうかん鳥」発行の補助券は
4月から環境対策商品と交換



市民に好評の空き缶回収機「くうかん島」

市では空き缶の散乱防止と資源再利用、環境問題に対する市民への啓発活動の一環として、空き缶回収機「くうかんじ」を市役所のみなさんで行する補助を行っていますが

鳥」を市役所に設置し、市民のみなさんにご利用いただいているが、この回収機で発行する補助券の引き換えを行っていますが、この回収機で発行する補助券の引き換えを行います。四月一日から現在の「愛いしいシール」にかわって「水きりネット」などの環境対策商品と交換することになりました。

中に、本来の意味から外れた
使用が目立つことや、環境保
全、ごみ減量化といった環境
問題を重視したものです。
美しく住みよい街づくりの
ために市民のみなさんのご理
解とご協力ををお願いします。
問い合わせは生活環境課



| 人 口 | | 平成 8 年 3 月 1 日現在 | | ()内は前月比 |
|-------------|--|------------------|------------|------------|
| 総 数 | | 男 | 女 | 世帯数 |
| 56,773(+12) | | 27,179(+10) | 29,594(+2) | 18,119(+8) |

3月の納税

国民健康保険税(10期分)

納期限●4月1日
(口座振替は3月29日)

水道の修繕

島栖市管工事協同組合 84-2500

●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください